

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都市伏見区羽束師古川町233番地
氏名 株式会社 カンポ
代表取締役 横山 秀昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県嶺南振興局若狭保健所長 四方 啓裕



許可の年月日 平成20年5月19日
許可の有効年月日 平成25年5月18日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）

ばいじん（カドミウム、鉛、砒素、もしくはこれらの化合物、六価クロム化合物、またはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

感染性産業廃棄物以上 以上 5種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとにそれぞれ積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ（積替えまたは保管を行う場合に限る。）

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- 平成15年5月19日 新規許可
- 平成19年11月5日 再交付（代表者氏名の変更）
- 平成20年5月19日 更新許可
- 平成21年5月26日 変更許可

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に

- ・廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
- ・廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）
- ・廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）
- ・ばいじん（カドミウム、鉛、砒素、もしくはこれらの化合物、六価クロム化合物、またはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）を追加

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

なし

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無